

EU インスティテュート関西 (EUIJ 関西) 2011 年度奨学金 学部学生研究調査旅行助成 募集要項

趣旨

神戸大学、関西学院大学、大阪大学の 3 大学のコンソーシアム「EU インスティテュート関西」(以下「EUIJ 関西」という)は、将来の日本における EU 研究の発展に寄与しうる人材を育成するため、参加 3 大学の学部学生による EU (欧州連合) に関する研究調査旅行を支援する目的で奨学金を与える。

2. 募集分野

EU 研究のすべての分野(文科系、理科系を問わない)の EU 域内での研究調査旅行。なお、ここで「EU 研究」というのは、機構ないし地域としての EU そのものが研究対象となっている研究という意味であり、単に EU 域内で研究調査を実施することのみを意味するものではない。

3. 応募資格

神戸大学、関西学院大学、大阪大学の学部学生で、EUIJ 関西の EU 研究修了証プログラムに①応募の学期に登録している者、または②応募時の学期以前に 1 学期以上登録した者、いずれも原則として、日本国籍を有する者に限る(注)。ただし、すでにこの奨学金の助成または EUIJ 関西インターンシップ助成を受けたことがある学生は応募できない。

(注) ①留学生は応募資格がない。②日本で生まれた特別永住資格を持つ学生の応募については例外として認める。

4. 奨学金の交付期間

本奨学金への申請時(応募時点で実施中のものを含む)から **2012 年 3 月 20 日**までに実施される研究調査に対し、審査判定後に該当する奨学金を一括して支給する。

5. 奨学金の金額、人数

人数：学部学生 3 名

受給額：航空運賃実費(1,500 ユーロまで) + 日当(国・都市による規定額 × 現地滞在日数)とし、上限を 2,000 ユーロ(1 ユーロ = 120 円として、約 24 万円)とする。

*奨学金はユーロでの算定となるので、日本円での受取額は為替レートにより変動する。

6. 選考

① 選考方法

応募書類をもとに EUIJ 関西奨学金サブ・グループが審査し、同グループの推薦に基づ

き、EUIJ 関西運営部が合格者を決定する。

② 選考結果

選考結果については、所属大学の EUIJ 関西事務局を通じて、**2011 年 7 月 12 日**までに通知を予定している。

7. 提出書類

① 申請書（所定の用紙「書式 1」による） 1 通

② 研究調査旅行計画書 1 通

分量は、日本語 4,000 字程度、A4 の用紙（40 字×30 行）に横書きとし、ワードプロセッサ等で作成のこと。

以下の事項を記述すること。

- ・研究課題（日本語 40 字以内）
- ・現在までの EU に関する研究、学習の経歴
- ・EU 域内で実施する EU に関する研究調査の目的及び内容

（大学、研究所、史料館等の研究機関を訪れる場合は正確な機関、部局名を明記し、当該の研究機関を選んだ理由、そこで実施する研究調査の内容を詳細に記述する。大学等で講義を受講する場合は、講義科目の過半数が EU 研究に関連するものであり、かつ研究調査計画書に明記されていなければならない。ただし事前に詳細な科目名が分からないときは、担当教授名や研究分野名（例えば「EU 競争法」「EU の環境政策」など）を明確にしていれば、帰国後に提出する研究調査報告書で細部の名称等は正確なものに訂正してもよい。）

- ・研究調査終了後の EU に関する研究計画

③ 研究調査日程表（所定の用紙「書式 2」による）

④ 指導教員またはそれに准じる教員による推薦書（自署のもの）

⑤ EU 科目取得状況が分かる所属大学成績証明書

⑥ 合格通知を受け取り次第、すみやかに、1. 申請書（所定様式「Form1」）と、2. 研究課題（英語 30 words 以内）を英語で作成し、提出のこと。

8. 提出書類の提出期限、提出方法等

応募者は、「7. 提出書類」の提出書類を、**2011 年 6 月 24 日（金）12:00**までに、所属大学の EUIJ 関西事務局（「13. 問い合わせ」欄を参照）に提出する。郵送の場合も、同日 12 時必着とする。

なお、提出された書類は一切返却しないので、あらかじめ自分で保管用のコピーをとっておくこと。

（注）応募状況により締切の延長を行う場合は、EUIJ 関西のホームページ（<http://euij-kansai.jp>）で告知する。

9. 旅行保険

合格者は研究調査旅行の全期間について保証される旅行保険に加入すること。保険料は合格者の負担とする。

10. 研究調査終了後の提出書類

奨学生となった者は研究調査終了後に下記の書類を提出し、EUIJ 関西の EU 研究修了証プログラム・コロキウムに出席する義務を負う。

① 研究調査報告書 1通

使用言語は、日本語 6,000 字程度、A4 の用紙（40 字×30 行）に横書きとし、ワードプロセッサ等で作成のこと。研究調査報告書は、原則として **2012 年 3 月 16 日（金）** までに提出すること。なお、調査旅行からの帰国が 2012 年 3 月の場合は、**2012 年 4 月 6 日（金）** を期限とする。いずれの場合も、研究終了後速やかに提出することが望ましい。

以下の事項を記述すること。

- ・研究調査計画書で記述した目的と内容の各項に関する詳細な報告
- ・研究調査計画の達成度の自己評価

② 渡航に使用した航空券の半券と領収書

11. 研究調査終了後の義務

奨学生となった者には、研究調査終了後に次の各号の義務が課せられる。

- (1) EUIJ 関西の EU 研究修了証プログラムを修了すること。修了しない場合には、奨学金の返還を求められることがある。
- (2) 本奨学金によってえられた成果に基づいて論文を刊行する場合には、本奨学金による助成を得たことを明記すること。

12. 奨学金支給の停止、打ち切り、返納

奨学生が次のいずれかに該当する場合、奨学金の支給を停止し、または既に支給した奨学金の全部もしくは一部を返納させることがある。

- ① 虚偽の申請等不正な手段によって奨学金の支給を受けたことが判明した場合
- ② 応募資格に該当しなくなった場合
- ③ 退学等によりこの要領に定める奨学生としての資格を失った場合
- ④ 所属大学において懲戒処分等、研究調査の続行が不可能な処分を受けた場合
- ⑤ 研究調査報告書を定められた期限までに提出しなかった場合
- ⑥ 研究調査報告書の内容が杜撰で、研究調査計画書で記述した目的および内容を果たしていないと EUIJ 関西が判断した場合
- ⑦ 奨学金を研究調査以外の目的に使用した場合

13. 問い合わせ先、応募書類提出先（所属大学にある事務局を利用すること）

1) EU インスティテュート関西（EUIJ 関西）事務局

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 2-1

神戸大学六甲台キャンパス フロンティア館 6 階

TEL: 078-803-7221 FAX: 078-803-7223

E-mail: euij-k@org.kobe-u.ac.jp

2) EUIJ 関西事務局 関西学院大学分室

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町 1-155

関西学院大学産業研究所内

TEL: 0798-54-6127 FAX: 0798-54-6029

E-mail: euij-kansai@kwansei.ac.jp

3) EUIJ 関西事務局 大阪大学分室

〒560-0043 豊中市待兼山町 1-31

大阪大学大学院国際公共政策研究科内

TEL: 06-6850-5641

E-mail: euij@osipp.osaka-u.ac.jp

（参考）http://euij-kansai.jp/scholarship#ship_4 に EU 圏内大学等の留学・サマースクール・インターンシップ情報を掲載しています。EUIJ 関西研究調査旅行・インターンシップ助成の応募にあたって参考にしてください。

別紙1：助成金支給額計算方法

総額の上限を 2,000 ユーロとし、目的地までの往復航空券と研究調査旅行日数にもとづく日当宿泊費から算出される。(目的地内での移動に要する経費は含まない)

- 1) 航空券：格安航空券（エコノミークラス・上限を 1,500 ユーロ）
- 2) 日当宿泊費：現地到着日から現地出発日まで。ただし、現地出発日については日当宿泊費の 50%とする。

A 地域：120 ユーロ

特に指定する都市：パリなど

オーストリア、ベルギー、ブルガリア、チェコ、デンマーク、フィンランド、ハンガリー、アイルランド、ラトヴィア、リトアニア、オランダ、ポーランド、ルーマニア、スウェーデン、英国

B 地域：100 ユーロ

キプロス、エストニア、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、ルクセンブルク、マルタ、ポルトガル、スロヴァキア、スロヴェニア、スペイン

上記以外の地域については、事務局にお問い合わせください。